

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2019.04 vol.42

INDEX

01 IIRC NEWS

02 Topics

03 Best <IR> Practice
統合報告先進事例

04 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ FEBRUARY NEWSLETTER

① IIRCグローバルカンファレンス2019への参加申し込みはお済みですか？

② SDGs (持続可能な開発目標) に関するより高度な報告を支援する基準設定機関およびフレームワーク提供者たち

③ 豪州コーポレートガバナンス・コードの改訂で統合報告の採用が促進

④ Practice Aid (実践支援): 「国際統合報告フレームワーク」の要件をナビゲートしていただくための支援

⑤ 財務報告を超える報告に向けた支援の主流

⑥ アセットオーナーたちが「統合報告フレームワーク」を使用すべき理由

2 SDGs (持続可能な開発目標) に関するより高度な報告を支援する基準設定機関およびフレームワーク提供者たち

▶▶ 主要な国際企業報告の基準設定機関、およびフレームワークの提供者は本日、持続可能な開発目標 (SDGs) に向けたより高度な報告ガイドラインの開発を支援するための方針説明書を発表した。

主要な基準設定機関およびフレームワークの提供者たちが世界中から集結し、IIRC が主導するイニシアチブ、「コーポレートレポーティングダイアログ」の参加企業は、企業が透明性と説明責任を担保していくための指針と仕組みを提供し、金融の安定と持続可能な開発を促す意思決定を強化すべく協働していくよう提唱している。

「SDG と企業報告の将来」と題されたこの方針説明書の中で、CDP、CDSB (気候変動開示基準委員会)、GRI (グローバル・レポーティング・イニシアチブ)、IIRC、ISO (国際標準化機構)、および SASB (サステナビリティ会計基準審議会) では、企業報告によって、いかにして企業のビジネスモデルに関連するSDGsを描くことが可能となり、企業と投資家の双方が、財務パフォーマンスに影響を及ぼす可能性の最も高いSDGにフォーカスすることが可能になるかを特定している。

さらに同書は、企業が短・長期にわたってステークホルダーのために価値を創出する方法を実証するために財務情報と非財務情報の統合を推進することの重要性についても詳説している。

コーポレートレポーティングダイアログにおける継続的な議論の賜物であるこの共同著述によるポジションペーパーは、169項目にのぼるSDGターゲットのレベルで企業への指針を提供し、企業が有意義な情報と指標を生み出せるよう保証するためにフレームワーク提供者および基準設定機関としての上記の諸機関が取り組むべき仕事についても概説している。

同説明書は次のように述べている。「私たちは、企業、投資家、社会の利益に向け、効果的かつ効率的な資本配分を可能にすべく、さらなる協力を努めてまいります。この努力目標には、SDGs達成に向けた進捗を計測するフレームワークの提供や、SDGsと企業の財務パフォーマンスおよびリスクとの関連性についての理解を深めることも含まれています。」

IIRCの見解は以下の通り。「このポジションペーパーは、UNCTAD (国連貿易開発会議) と共同出版した "Opening Benchmarks on Business Reporting (企業報告における初期ベンチマーク)" や、GRI との連携によるSDGsの事業報告に関する国連グローバル・コンパクトの専門家アドバイザー役、あるいはSDGs実施に関する欧州委員会プラットフォームの一員としての役割など、IIRCが参加しているSDGsの事業報告に関する多くのプロジェクトを基にしている。」

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

金融庁、投資家向け記述情報の開示の好事例集を公表

金融庁は、2019年3月、「記述情報の開示に関する原則」「記述情報の開示の好事例集」を公表しました。先の金融審議会ディスクロージャーワーキンググループの提言を受け、プリンシプルベースのガイダンスと、投資家・アナリストから提供された情報開示のベストプラクティス第1弾を公表したものであり、「記述情報の開示の好事例集」には、有価証券報告書における開示例に加え、任意の開示書類における開示例のうち、有価証券報告書における開示の参考となりうるものも含んで作成されています。

有価証券報告書は、投資家・アナリストにとって中核的な情報開示である旨、パブリックコメントでも意見があったものの、ナラティブ・レポーティングの工夫については課題があるとされてきました。今回の提言はあくまでもプリンシプルベースのガイダンスであるものの、いわゆる財務情報・非財務情報の解決に役立つサステナブルな好事例集と言えます。また実務の視点においても、有価証券報告書や統合報告書間の合理的な作業化も参考となる情報でしょう。なお、同事例集は随時更新を行い、開示内容全体のレベルアップを図っていく予定としています。

WEB <https://www.fsa.go.jp/news/30/singi/20190319.html>

環境省、TCFDシナリオ分析実践ガイドを公表

環境省は、2019年3月、「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ-気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド」を公表しました。同省では「TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」を実施し、気候変動の影響を受けやすいとされる業種を対象にシナリオ分析の支援を行い、エネルギーからは伊藤忠商事、運輸からは商船三井、日本航空、三菱自動車工業の3社、建築・林業から住友林業、東急不動産ホールディングスの2社、各々のシナリオ分析の事例が紹介されています。例えば、日本航空では、2°C、4°Cのシナリオを使い、大きく影響を受けるものとして、航空業界の炭素排出・燃費効率改善目標/規制、代替燃料の普及、燃料価格の高騰、異常気象の激甚化、降水・気象パターンの変化を挙げ、財務情報及び非財務情報を基に各パラメーター分析を実施し、財務インパクトを試算するプロセスが示されています。

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) は、年次の財務報告において、財務に影響のある気候関連情報の開示を推奨する報告書を2017年6月に公表し、いよいよ企業の実践段階に入ります。

WEB http://www.env.go.jp/policy/Practical_guide_for_Scenario_Analysis_in_line_with_TCFD_recommendations.pdf

GPIF、2018年スチュワードシップ活動報告を公表

年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) は、2019年2月、2018年スチュワードシップ活動報告を公表しました。GPIFのアセットオーナーとしての特長は、広範な資産を持つ資金規模の大きい投資家 (ユニバーサル・オーナー)、100年後を視野に入れた年金財政の一翼を担う (超長期投資家) とし、今回で2回目のレポートであり、運用委託機関への期待についても言及があります。とくに、債券投資におけるスチュワードシップ責任に係る取組、運用受託機関の情報開示の質の向上 (TCFD 提言に沿った開示や重大な ESG 課題に関する情報発信等) を挙げ、スチュワードシップ活動原則、議決権行使原則に基づいた活動を引き続き求めるとしています。

GPIFは2018年10月、Climate Action100+にサポーターとして参加し、2018年12月、TCFDに賛同し、グローバルなESG課題に対しても、国際社会から取り残されないように活動を推進する等しています。また英国のスチュワードシップ・コード改訂案で債券も対象にしていることから引き続き、研究をしていくとしています。

WEB https://www.gpif.go.jp/investment/voting_2018.pdf

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社

代表取締役 / 統合報告エキスパート

URL : <https://rideal.jp>

case:

Gensler

<https://www.gensler.com>

現在、大企業の多くは環境問題への意識が高くCO2削減を日々推進していますよね。長期目標を立てる際には、パリ協定で掲げられた「2℃目標」が大きな拠り所となっていることが多いでしょう。

今回は、米国最大の建築事務所であるGenslerを取り上げます。「デザインの力をテコに、どのように世界を変えていけるのか」に焦点を当てたレポートから持続可能性の考え方や効果的な報告書上の構成について見ていくことにします。

Point1 事業環境分析

レポートのタイトルにもなっているように、影響（IMPACT）は一つの大きなキーワードです。建築業界全体として影響を与える事業環境について、「環境」「社会」「経済」の3つの切り口で簡潔に説明がなされており、読み手は建築業界が与えるインパクトを瞬時に把握することができます。例えば、環境インパクトでは「温室効果ガス（GHG）排出量の約半分は、建築環境より排出される」ことを踏まえ、「我々は会話の中心に建築環境を置くことなしに気候変動に取り組むことはできない」との意思を表明しています。

Point2 戦略の展開

次に、ポジティブなインパクトを与える戦略として、「フォルム（立体的な形状）」「素材」「適応」「エネルギー」「水」「知能」などの6つのトピックに光を当てています。各トピックで展開されるページでは、インパクトについて文章による説明と図解に加え、Genslerが手がけた建物の事例がストーリーとして紹介されています。例えば、「エネルギー」では「ネット・ゼロ」（オフィスビルや住宅で電力と熱を作り、それと同じ量だけを消費する）を掲げ、建築物を通じたエネルギーの「削減」「創出」「購入」の3つの観点からアプローチして行くことなどが記載され、事例としてカリフォルニア州立大学のサステナビリティ・センターを取り上げています。

Point3 パフォーマンス

当セクションでは、「2030年までにCO2を排出しない建物だけをデザインする」というゴールの進捗を定量的に年次で把握し、報告しています。指標の数も「エネルギー使用量（EUI）」と「インテリアのパフォーマンス（LPD）」の2つに絞り、商業建物エネルギー

Genslerのインパクトレポート

<https://www.gensler.com/research-insight/sustainability/2018?bust=3210ab80cb>



特徴

本社をサンフランシスコにおく、米国最大の建築設計事務所。現在は、持続可能性の観点から「サステナブル・デザイン」に力を入れ、オフィスビル、商業ビル、空港ターミナル、教育施設、娯楽施設などの大型プロジェクトを含む年間3,000ものプロジェクトを手がける。2018年の時点で、5,000名以上の建築士、デザイナー、設計士、コンサルタントなどのプロフェッショナルが在籍し、48都市にて事業を展開している。

消費調査（CBECS）やアメリカ暖房冷凍空調学会（ASHRAE）など客観的な外部機関による平均値を併記。比較可能なため改善度を把握しやすい点や、折れ線グラフによる時系列トレンド（変化）の見せ方など、読み手の理解を助ける工夫がなされている点も効果的です。

Genslerのレポートでは、自社の存在意義を問い続け、デザインで世界を変えていこうとする強い意志と自信が伝わってきます。「価値とは何か」—このテーマは企業や人によって様々な解釈があるはずですが、だからこそ統合報告においては「自社の存在する前と後とで世界がどのように変わったのか」「これからの未来に自社の存在によって変わるものは何か」を社内でも問いながら議論することが非常に重要なポイントであると言えるでしょう。

統合レポート/アニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2018年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2018年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC（国際統合報告評議会）のResources

<IR> についてのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

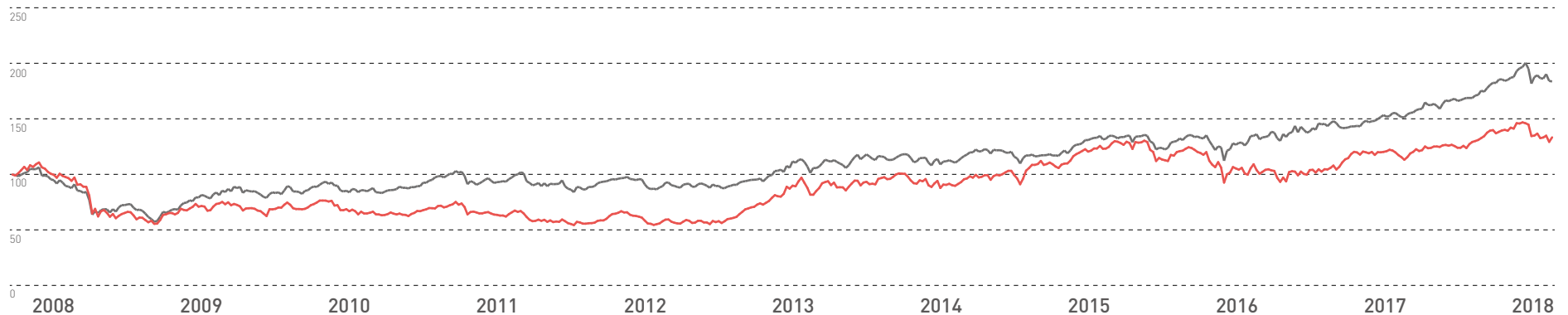
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次暫定版が公開されて、2018年11月に11セクター77業種の基準策定を完了しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業323社 (341社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。341社のリストは[こちら](#)をご覧ください。